不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 28 年 10 月 24 日午前 11 時 45 分頃、沼津市の被保険者（78 歳・女性）宅へ、沼津市職員の小林と名乗る男性から「９月 30 日までの期限の還付金が 25,000 円あり、通知を送ったが返信がない。10 月末まで期限を延長したので手続してほしい。100 万円以上の定期預金があれば、1,050 円の手数料が掛からない。」と電話があった。被保険者は、誘導されて携帯電話の電話番号を教えてしまった。

その後、市役所に問合せがあり、本件が発覚した。

市役所で確認したところ、高額療養費や保険料の還付金の該当はなかったことから、詐欺の可能性が高いため、今後電話が掛かってきても指示には従わないよう説明した。

また、しつこく電話が掛かってくるようであれば、警察に電話するよう案内した。

○ キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

○ 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM（現金自動預け払い機）を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いすることは一切ありません。

○ このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合
TEL　054-270-5520（代表）